

夏季における生徒指導の徹底及び事故防止について

各学校では、夏季休業前に集会や学活等で休業中の生活について指導されることと思います。今年度は、コロナ禍の影響があるとはいえ、児童生徒は通常通りの夏休みを迎えます。夏季休業への解放感から児童生徒の様々な事故等の発生が危惧されるため、昨年度以上に注意が必要です。

そこで、下に休業前の指導のポイントを示しましたので、既に発出されている通知文書なども併せてご確認ください。夏季休業中の生徒指導の充実に向けてお役立てください。

※あわせて、飲酒・喫煙・薬物乱用防止等につきましても、各学校で指導願います。

夏季休業に向けた指導のポイント

1 安全指導の徹底

- 水難事故発生のおそれのある場所で遊ぶことがないよう、危険予知トレーニングなどを取り入れて指導を行う。また、水難事故防止のため保護者への注意喚起を行う。
- 交通事故防止のため、歩行者として自分の身は自分で守るといった観点で具体的な指導を行う。自転車については安全な乗り方(二人乗りやイヤホンをしての運転の禁止)やヘルメットの着用について指導を行う。
- 不審者対策に向けて、危険な場所に1人で行かないように指導するとともに、露出・つきまとい等の不審者に遭遇した場合の対処法を具体的に指導する。また、不審者から被害を受けた場合は、保護者や周囲の大人に知らせるよう指導をする。



2 SNSの適切な利用

- SNSや無料通話アプリで知り合った人と絶対に会わないことや、個人情報や個人に対する誹謗中傷をネット上に流さないこと等、児童生徒への具体的な事例を踏まえた指導を行う。
- 長時間使用することで、生活リズムの乱れや心身の不調につながるため、児童生徒への適切な利用についての指導はもちろん、保護者に対しても家庭でのルール作りなど、休業中の生活が乱れないよう家庭での見守りに向けた意識の啓発を行う。

3 問題行動・不登校傾向が見られる生徒への支援

- 学習のつまずき、人間関係のトラブル、欠席の増加、心身の不調を訴える等、1学期中に気になる様子が見られた児童生徒については、保護者と連絡を取りながら休業中の状況把握に努める。また、気になる児童生徒には積極的に連絡を取り、児童生徒に不安や悩みのある様子が見られる場合は、早期に対応をする。

SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実を

【現状】18歳以下の自殺は長期休業明け直後に増加傾向

令和2年の全国小中学生自殺者数は160人(前年と比較して40人増加)

【対応】心の健康の保持増進に係る教育及び啓発の推進(以下に自殺予防教育のポイントを整理)
家庭・地域・関係機関等の連携

早期の問題認識

(心の危機に気付く力を培う)

- ・チェックリスト等を用いて心の状態に気付く。
- ・心の危機につながる出来事や状況を知る。
- ・心の危機への対処方法を考える。

【ツール例】

スクリーニング活用ガイド
子どものストレスチェック
RAMPS



学校における自殺予防教育実施に向けて



図 SOSの出し方に関する教育と『自殺予防教育』の関係性

援助希求的態度の育成

(相談する力を育む)

- ・心の危機の対処方法として他者に援助を求めることの重要性を知る。
- ・友人、教員、家族、親族他、相談機関等の相談先を知る。
- ・友人の危機に気付いた時の対処方法を知る。
- き(気付いて)
- よ(寄り添って)
- う(受け止めて)
- し(信頼できる大人に)
- つ(つなぐ)